

令和5年 第4回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和5年10月20日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第2会議室											
会議の日時	開 会		令和5年10月25日 午後 4時30分									
	閉 会		令和5年10月25日 午後 5時30分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎 明		7番	委員	下川部 和 宏		13番	委員	由 利 昭 人	
	2番	委員	吉 田 藍		8番	委員	川 口 豊		14番	委員	佐 藤 貴 彦	
	3番	委員	佐 藤 美登子		9番	委員	西 口 智 章					
	4番	委員	木 村 卓 也		10番	委員	奈—良—和—人					
	5番	委員	齋 藤 和 博		11番	委員	木 口 幸 弘					
	6番	委員	前 田 秀 幸		12番	委員	佐 藤 龍 也					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和5年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 8 番 _____ 13 番 _____ _____											

[illegible]

会 議 の 経 過	
事務局長	これより第4回厚沢部町農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。
外崎会長	皆様農地パトロールお疲れ様でした。農作業も終盤になりまして、豆や山ごぼうの収穫くらいかなと思います。今年は猛暑による影響で豆も非常に悪いと聞きました。今年ももう少しで終わりですが、怪我や事故等ないように気を引き締めて作業していきましょう。それでは、総会に入りたいと思います。
	日程第1、出席者の報告。全員出席。 日程第2、議事録署名委員の指名について、8番川口委員、13番由利委員お願いいたします。
	報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局説明をお願いいたします。
事務局	報告第1号 下記農地について利用権設定の解約の申し入れがあり、農地法第18条第6項の規定により通知がありましたので報告します。
	1番 借主は札幌市の〇〇〇〇、貸主は新栄の〇〇〇〇さんです。土地の所在は新栄〇〇-〇〇ほか2筆。公募・現況ともに畑、合計面積は31,386㎡です。契約期間は平成29年10月4日から令和9年8月29日までの9年間でした。
	2番 借主は新町の〇〇〇〇さん、貸主は札幌市の〇〇〇〇です。土地の所在及び、地目などは1番と同じとなっています。
	3番 借主は館町の〇〇〇〇さん、貸主は館町の〇〇〇〇さんです。土地の所在は中館〇〇ほか3筆。公募・現況ともに記載のとおり、面積は76,997㎡です。契約期間は令和3年1月29日から令和8年1月28日までの5年間でした。所有権移転による解約です。
会長	事務局の説明が終わりました。質問や意見はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは続いて議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いいたします。
事務局	議案第2号 下記のとおり農地を転用し、利用権を設定するため許可申請があったので、適否について意見を求めます。
	1番 譲受人は札幌市の〇〇〇〇、譲渡人は鶉の〇〇〇〇さんです。土地の所在は、鶉〇〇〇-〇〇ほか2筆。地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は15,306㎡です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
川口委員	8番です。先月総会にて保留されていた件です。〇〇〇〇さんの方で近隣住宅に説明をし、その後町内会でも説明をしていただき、意見や要望が出ましたが、業者さんも〇〇〇〇さんも対応していただけたとのことでした。
会長	補足説明が終わりました。質問や意見はありませんか。
委員	ありません。
会長	それでは申請通り許可してよろしいですか。

委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 続いて議案第3号農用地利用集積計画について、事務局説明をお願いいたします。
事務局	議案第3号 下記の農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は札幌市の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇-〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は1,526㎡、対価は10aあたり150,000円です。 2番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町の〇〇〇〇さん、土地の所在は中館〇〇ほか4筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、面積は97,108㎡、対価は10aあたり60,000円です。 3番 譲受人は上里の〇〇〇〇さん、譲渡人は赤沼町の〇〇〇〇さん、土地の所在は上里〇〇-〇で、地目は公簿・現況ともに田、面積は3,636㎡、対価は10aあたり150,000円です。 4番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は館町の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇-〇ほか6筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、面積は22,554㎡、対価は10aあたり田で200,000円、畑で100,000円です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
由利委員	13番です。1番についてです。〇〇さんが札幌市に住んでいる方ですので、厚沢部町にある土地を処分していくということで、近くで作付けしている〇〇さんが買うことで合意したようです。
西口委員	9番です。2番についてです。〇〇さんが規模縮小にともない、〇〇さんに話が行ったようです。地図見てもらえればわかると思いますが、単価が少し安めなのは、一部山林が入っていて作付けできない個所があるためです。
佐藤委員	3番です。3番についてです。〇〇さんが以前借りていた農地をそのまま買うということで合意したようです。
木村委員	4番です。4番についてです。今までは別の方が作付けしていたようですが、来年からは〇〇さんが作付けしていくため、買うということで合意したようです。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは申請通り許可します。 続いて議案第4号農用地利用集積計画について、事務局説明をお願いいたします。
事務局	議案第4号 下記農地につき農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1番 譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄〇〇ほか5筆、地目は公簿・現況ともに記載のとおり、合計面積は73,617㎡、契約期間は令和5年10月26日から令和8年12月31日までの3年間、対価は10aあたり田で20,000円、畑で5,000

	円です。新規の案件です。 2 番 譲受人は新栄の〇〇〇〇さん、譲渡人は新栄の〇〇〇〇さん土地の所在は新栄〇〇。地目は公簿・現況ともに田、面積は 10,028 m²、契約期間は令和 5 年 10 月 26 日から令和 8 年 12 月 31 日の 3 年間です。対価は 10a あたり 20,000 円です。
会長	事務局説明が終わりました。補足説明をお願いします。
由利委員	13 番です。1 番についてです。〇〇さんが規模縮小されるということで、近くで作付けされている〇〇さんに借りてほしいといった話が行き、借りることとなったようです。 続いて 2 番についてです。〇〇さんが離農されるということで、近くで作付けされている〇〇さんに借りてほしいといった話が行き、借りることとなったようです。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおりに許可してよろしいですか。
委員	異議なし
会長	それでは申請通り許可します。
事務局	これで議案は終了です。 事務局からその他何かありますか。
事務局	来月総会の日程についてお諮りいたします。 11 月 24 日が第一希望です。
委員	大丈夫です。
事務局	それでは総会は 11 月 24 日（金）とします。
会長	他になければ第 4 回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。